

## きらぼしラップ投資顧問料引き下げ（特別料率）の終了のお知らせ （マスター・プログラム／保守コース・やや保守コース）

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

きらぼしラップのマスター・プログラム「保守コース」、「やや保守コース」の投資顧問報酬について、2020年8月のサービス開始以来、料率の引き下げ（以下、「特別料率」といいます）を行っておりましたが、「きらぼしラップ 投資一任 約諾書」および「きらぼしラップ 契約締結前の書面」に記載の下記の特別料率適用終了の条件を満たすこととなり、**2024年3月末日をもって、特別料率の適用を終了**することとなりましたので、ご連絡申し上げます。

敬具

記

### 《特別料率適用終了の条件》

毎年10月、11月および12月の月末最終営業日における日本相互証券株式会社発表の新発10年国債利回り（終値）の平均値を算出し、その平均値が0.5%以上となった場合、計算期間の初日が翌年3月末日までの適用をもって下記の特別料率の適用は終了となります。

（ご参考）新発10年国債利回りの平均値：0.743%

（2023年10月末：0.950%、11月末：0.660%、12月末：0.620%）

### 投資顧問料 報酬率 <マスター・プログラム（保守・やや保守）>

特別料率の適用終了後は、マスター・プログラムの他の運用コース（中位、やや積極、積極）と同じ料率です。

計算基準額	特別料率 (2024年3月31日*以前)		特別料率 適用終了後 (2024年4月1日*以降)	差異
2,000万円以下の部分	1.100% (1.00%)	⇒	1.320% (1.20%)	+0.220% (+0.20%)
2,000万円超5,000万円以下の部分	0.990% (0.90%)	⇒	1.188% (1.08%)	+0.198% (+0.18%)
5,000万円超1億円以下の部分	0.880% (0.80%)	⇒	1.056% (0.96%)	+0.176% (+0.16%)
1億円超3億円以下の部分	0.660% (0.60%)	⇒	0.792% (0.72%)	+0.132% (+0.12%)
3億円超5億円以下の部分	0.440% (0.40%)	⇒	0.528% (0.48%)	+0.088% (+0.08%)
5億円超10億円以下の部分	0.330% (0.30%)	⇒	0.396% (0.36%)	+0.066% (+0.06)
10億円超の部分	0.220% (0.20%)	⇒	0.264% (0.24%)	+0.044% (+0.04%)

\* 投資顧問報酬の計算において、対象となる計算期間に該当します。

年率、税込み（カッコ内は税抜き）

以上